



# デジタル庁「生成AIの調達・利活用に係るガイドライン（案）」 について

## ガイドライン案の概要と目的

デジタル庁は、生成AI技術の急速な発展を受けて、政府業務への生成AI導入を促進しつつ、リスク管理を徹底するための指針を策定しています。このガイドライン案は、経済産業省や総務省などと連携し、行政の効率化と革新を目指すものです<sup>[1][2]</sup>。

## 具体的な内容

以下がガイドライン案の主な内容です：

- **調達基準：** 生成AIサービスの提供形式（SaaS、API、機械学習モデル）に応じたリスク評価基準を提示<sup>[3]</sup>。
- **活用事例：** 各省庁や自治体が生成AIを活用する具体例（例えばテキスト生成やデータ分析）<sup>[4][3]</sup>。
- **リスク対策：**
  - 誤情報生成（ハルシネーション）の防止
  - 機密情報漏洩リスクへの対応
  - プライバシー保護と公平性確保<sup>[3][2]</sup>。

## パブリックコメントの募集状況と意見反映プロセス

デジタル庁は2025年3月28日から4月11日までパブリックコメントを募集しています。意見は電子政府窓口「e-Gov」を通じて提出可能で、国民から広く意見を集めることでガイドライン案に反映させるプロセスが取られています<sup>[1][2][5]</sup>。

## 今後のスケジュール

ガイドライン案は2025年春頃に正式決定される予定で、その後施行が開始される見込みです。具体的な時期については追加発表が期待されています<sup>[1][2]</sup>。

## 政府全体や地方自治体での生成AI導入・活用の現状と動向

- **政府機関**: デジタル庁や総務省などが既に生成AIガイドラインを策定しており、行政効率化を進めています<sup>[4][3]</sup>。
- **地方自治体**: 都道府県では導入率が51.1%、政令指定都市では40.0%ですが、市区町村では9.4%と導入状況に格差があります。予算や人材不足が課題です<sup>[6][7]</sup>。
- **国内企業**: 日本企業における導入率は19%程度であり、今後全社的な導入が進む見込みです。国産LLM（大規模言語モデル）への期待も高まっています<sup>[8][9]</sup>。

このガイドラインは、日本の行政デジタル化と生成AI活用の重要なステップとなると考えられます。

\*  
\*\*

1. <https://www.digital.go.jp/news/577ff41c-bb8a-450e-8ead-b59d0189924f>
2. <https://ai.krgo.jp/news/digital-agency-ai-guideline/>
3. <https://business.ntt-east.co.jp/content/cloudsolution/municipality/column-35.html>
4. [https://aismiley.co.jp/ai\\_news/generative-ai-guidelines/](https://aismiley.co.jp/ai_news/generative-ai-guidelines/)
5. <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&Mode=0&id=290503241>
6. [https://blog-ja.allganize.ai/llm\\_usecase2/](https://blog-ja.allganize.ai/llm_usecase2/)
7. <https://jichitai.works/article/details/2821>
8. <https://www.m2ri.jp/release/detail.html?id=618>
9. <https://note.com/brightiers/n/n497b1051735e>